

障害者の芸術文化活動支援について

【資料4】

1 支援センターの開設

県の障害者の芸術文化活動を幅広く推進するため、令和7年度より秋田県芸術文化活動支援センターを開設し、障害者の芸術文化活動を支援するための各事業を実施することとしている。

2 主な事業

- 1) 相談支援 ……電話やメール相談受付
- 2) 人材育成 ……活動を支援する方に対する研修・ワークショップの開催
- 3) ネットワークづくり ……人材が連携・協力できるよう情報交換等の機会
- 4) 発表機会の確保 ……心いきいき芸術・文化祭の開催等
- 5) 情報収集・発信 ……県内の芸術文化活動の情報を収集・発信

3 事業開始

令和7年5月頃

依頼事項

事業開始後に、支援センターの案内についてお知らせしますので、障害者の芸術文化活動に関して相談がある場合は、是非ご利用ください。

また、研修やワークショップも企画しますので、ご興味のある事業所は、是非ご参加ください。